

2020年2月13日

愛南町 町長 清水 雅文 様

愛媛県社会保障推進協議会  
会長 小淵 港

愛媛地方労働組合連合会  
議長 今井 正夫

自治労連愛媛県本部  
医療介護評議会会長 山内 雅樹

愛媛県医療労働組合連合会  
執行委員長 谷 尊祥

## 厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の 「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める要請

日頃から住民の健康・福祉の充実に努力されている貴職に、心から敬意を表します。

2019年9月26日厚労省は、自治体が運営する公立病院と日本赤十字など公的機関が運営する公的病院の4分の1超にあたる全国424の病院をリストアップし、「再編統合について特に議論が必要」とする分析結果とともに対象となる病院名の公表を行いました。これは、2017年度の報告データを基に、①「診療実績が少ない」②「他の医療機関と競合している」などの分析を行い、2020年までに統廃合・再編・ベッド縮小などの計画を具体化することを求めたものです。このリストには、愛媛県内の「西条市立周桑病院」「愛媛医療センター」「宇和島市立津島病院」「宇和島市立吉田病院」「鬼北町立北宇和病院」「愛媛県立南宇和病院」の6病院が含まれています。

今回の厚労省の公表と要請は、「地域医療構想」の進捗のみを目途に、地域や病院の実情や現状を一切勘案することなく、画一的な基準で「再検討」を求めるものです。これは、県知事の権限に対する越権行為であり、地方自治に対する侵害です。

厚労省の「要請」に基づいて再編・統合がすすめられれば、地域での医療を必要とする患者・住民が、安全で質の高い医療を受けることができなくなります。また、医師や看護師などの医療労働者の不安を増大させ、離職・退職の加速や新規採用をいっそう困難にすることは明らかです。

厚労省の公表と要請に対して、当該・連携する医療機関や地域住民から怒りの声が多数あがっています。

今回公表された公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続けるために必要な医療

機関であり、必要な病床です。厚労省が求める「再検証」は、安倍政権が掲げる地方創生にも逆行する「地方切り捨て」であり、また、地方自治の本旨にも反するもので、容認できるものではありません。

県内 6 病院を含む 424 病院のリストと「再検証」の要請を白紙撤回し、地域医療を守る観点からよりいっそうの拡充を図ることを要請します。

## 記

1. 愛南町として、厚生労働省に対し、県立南宇和病院及び県内 6 病院を含む 424 病院のリストと「再検証」の白紙撤回を求めること。
2. 地域医療を守るため、県立南宇和病院及び県内 6 病院を含むすべての県内医療機関の存続およびいっそうの充実と、医師・看護師などの確保をすすめ、地域住民が医療を受ける権利を保障する施策を強めること。
3. 「いつでも・どこでも・だれでも」、必要な医療が受けられる提供体制を整備すること。また、その実現のために国に対して財政措置をはじめとした支援を求めること。

以上

2020年 2月 日

愛南町議会  
議長 内倉 長蔵 様

請願人 愛媛県社会保障推進協議会  
会長 小淵 港  
松山市来住町 1091-1

愛媛地方労働組合連合会  
議長 今井 正夫  
松山市三番町 8丁目 10-2

自治労連愛媛県本部  
医療介護評議会  
会長 山内 雅樹  
松山市三番町 8丁目 10-2

愛媛県医療労働組合連合会  
執行委員長 谷 尊祥  
松山市来住町 1079-12

紹介議員

## 地域住民のくらしを守る公立・公的病院の存続・充実を求める請願書

### 【請願趣旨】

日頃から市民の健康・福祉の充実に努力されている貴職に心から敬意を表します。

2019年9月26日厚労省は、自治体が運営する公立病院と日本赤十字など公的機関が運営する公的病院の4分の1超にあたる全国424の病院をリストアップし、「再編統合について特に議論が必要」とする分析結果とともに対象となる病院名の公表を行いました。これは、2017年度の報告データを基に、①「診療実績が少ない」②「他の医療機関と競合している」などの分析を行い、2020年までに統廃合・再編・ベッド縮小などの計画を具体化することを求めたものです。このリストには、愛媛県内の「西条市立周桑病院」「愛媛医療センター」「宇和島市立津島病院」「宇和島市立吉田病院」「鬼北町立北宇和病院」「愛媛県立南宇和病院」の6病院が含まれています。

今回の厚労省の公表と要請は、「地域医療構想」の進捗のみを目途に、地域や病院の実情や現状を一切勘案することなく、画一的な基準で「再検討」を求めるものです。これは、県知事の権限に対する越権行為であり、地方自治に対する侵害です。

厚労省の「要請」に基づいて再編・統合がすすめられれば、地域での医療を必要とする患者・住民が、安全で質の高い医療を受けることができなくなります。また、医師や看護師などの医療労働者の不安を増大させ、離職・退職の加速や新規採用をいっそう困難にすることは明らかです。

厚労省の公表と要請に対して、当該・連携する医療機関や地域住民から怒りの声が多数あがっています。

今回公表された公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続けるために必要な医療機関であり、必要な病床です。厚労省が求める「再検証」は、安倍政権が掲げる地方創生にも逆行する「地方切り捨て」であり、また、地方自治の本旨にも反するもので、容認できるものではありません。

県内 6 病院のリストと「再検証」の要請を白紙撤回し、地域医療を守る観点から存続・充実することが求められています。地域住民の命と健康、暮らしを守るために、下記事項につき、地方自治法第 99 条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるようお願いいたします。

## 記

### 【請願項目】

1. 愛南町として、厚生労働省に対し、県立南宇和病院及び県内 6 病院を「再編・統合」のリストからの白紙撤回を求めること。
2. 地域医療を守るため、県立南宇和病院及び県内 6 病院を含むすべての県内医療機関の存続・充実と、医師・看護師などの確保をすすめ、地域住民が医療を受ける権利を保障する施策を強めること。
3. 防災・減災の観点から災害時に必要な医療供給体制の実現のために国に対して財政措置をはじめとした支援を求めること。

以上

